

政令指定都市の常任委員会

区分		千葉市	札幌市	仙台市	さいたま市	川崎市
常 委 員 任 会	名称・委員の定数	①総務委員会(10)	①総務委員会(12)	①総務財政委員会(11)	①総合政策委員会(12)	①総務委員会(13)
		②保健消防委員会(10)	②財政市民委員会(11)	②市民教育委員会(11)	②文教委員会(12)	②市民委員会(12)
		③環境経済委員会(10)	③文教委員会(11)	③健康福祉委員会(11)	③市民生活委員会(12)	③健康福祉委員会(12)
		④教育未来委員会(10)	④厚生委員会(12)	④経済環境委員会(11)	④保健福祉委員会(12)	④まちづくり委員会(12)
		⑤都市建設委員会(10)	⑤建設委員会(11)	⑤都市整備建設委員会(11)	⑤まちづくり委員会(12)	⑤環境委員会(11)
			⑥経済委員会(11)		⑥予算委員会(20)	
	常任委員の所属制限	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会(予算委員会を除く)	1人1委員会
	委員長任期	1年	1年	1年	1年(2年もあり)	1年
	常任委員の任期	1年	1年	1年	1年	1年
	開催方法／審査方法	同時開催／同日審査	同時開催／同日審査	同時開催／同日審査	同時開催／分散審査	同時開催／同日審査
審査期間	2日間	1日間	2日間	2日間	2日間	
特記事項				(予算委員会以外) ・初日:議案説明・議案質疑 ・2日目:討論・採決 ※予算委員会の場合、3日間の 審査		

区分		横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
常 委 員 任 会	名称・委員の定数	①政策・総務・財政委員会(11)	①総務委員会(10)	①総務常任委員会(14)	①総務委員会(8)	①総務委員会(10)
		②国際・経済・港湾委員会(11)	②民生委員会(9)	②文教経済常任委員会(14)	②市民環境教育委員会(8)	②厚生保健委員会(9)
		③市民・文化観光・消防委員会(11)	③環境経済委員会(9)	③市民厚生常任委員会(14)	③厚生委員会(8)	③環境経済委員会(9)
		④こども青少年・教育委員会(11)	④建設委員会(9)	④環境建設常任委員会(14)	④観光文化経済委員会(8)	④建設消防委員会(9)
		⑤健康福祉・医療委員会(11)	⑤文教委員会(9)		⑤都市建設委員会(8)	⑤市民文教委員会(9)
		⑥温暖化対策・環境創造・資源循環委員会(11)			⑥企業消防委員会(8)	
		⑦建築・都市整備・道路委員会(10)				
		⑧水道・交通委員会(10)				
	常任委員の所属制限	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会
	委員長任期	1年	1年	1年	1年	2年(条例)
委員任期	1年	1年	1年	1年	2年(条例)	
開催方法と審査方法	分散開催(※1)／同日審査	分散開催／同日審査	同時開催／分散審査	分散開催／同日審査	同時開催／分散審査	
審査期間	3～4日間(※2)	5日間	4日間	2日間	2日間	
特記事項	※1 同日開催の委員会数は、中継施設数により最大4委員会まで可能。 ※2 一委員会の審査日程は、当該委員会への付託案件数により変動する 場合がある。(一部の委員会で2日開催する場合がある)		・初日、2日目:議案説明、質疑 ・3日目:請願、陳情の審査 ・4日目:採決	・初日:①②⑥の委員会審査 ・2日目:③④⑤の委員会審査	・初日:勉強会(本市の議案研究に相当) ・2日目:議案審査、採決 (2日共に、午前9時30分開催)	

区分		名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市
常 委 員 任 会	名称・委員の定数	①総務環境(13)	①経済総務委員会(13)	①財政総務委員会(15)	①総務財政委員会(8)	①総務財政委員会(12)
		②財政福祉(13)	②くらし環境委員会(13)	②教育子ども委員会(15)	②市民人権委員会(8)	②文教子ども委員会(12)
		③教育子ども(12)	③教育福祉委員会(14)	③民生保健委員会(14)	③健康福祉委員会(8)	③福祉環境委員会(11)
		④土木交通(12)	④まちづくり委員会(14)	④都市経済委員会(14)	④産業環境委員会(8)	④企業建設委員会(11)
		⑤経済水道(13)	⑤交通水道消防委員会(13)	⑤建設消防委員会(14)	⑤建設委員会(8)	⑤産業港湾委員会(12)
		⑥都市消防(12)		⑥交通水道委員会(14)	⑥文教委員会(8)	⑥都市防災委員会(11)
	常任委員の所属制限	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会
	委員長任期	1年	1年	1年	1年	1年
常任委員の任期	1年	1年	1年	1年	1年	
開催方法／審査方法	同時開催／分散審査	分散開催／分散審査(※)	分散開催／同日審査	分散開催／同日審査	分散開催／同日審査	
審査期間	5日間	3日間	3日間	3日間	2日間	
特記事項	・初日、2日目：局別に質疑 ・3日、4日目：総括質疑 ・5日目：採決	・初日：①②③の委員会審査 ・2日目：④⑤の委員会審査 (※) 但し、3日目は、5委員会同時開催において、討論・採決を行う。	・初日：①④の委員会審査 ・2日目：②⑤の委員会審査 ・3日目に①⑥の委員会審査	・初日：②④の委員会審査 ・2日目：⑤⑥の委員会審査 ・3日目：①③の委員会審査	・初日：①③⑤の委員会審査 ・2日目：②④⑥の委員会審査	

区分		岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
常 委 員 任 会	名称・委員の定数	①総務委員会(8)	①総務委員会(9)	①総務財政委員会(10)	①第1委員会(13)	①総務委員会(8)
		②保健福祉委員会(8)	②消防上下水道委員会(9)	②建築消防委員会(10)	②第2委員会(13)	②教育市民委員会(8)
		③環境消防水道委員会(8)	③文教委員会(9)	③環境建設委員会(10)	③第3委員会(12)	③厚生委員会(8)
		④経済委員会(7)	④経済観光環境委員会(9)	④保健病院委員会(11)	④第4委員会(12)	④環境水道委員会(8)
		⑤建設委員会(7)	⑤厚生委員会(9)	⑤教育水道委員会(10)	⑤第5委員会(12)	⑤経済委員会(8)
		⑥市民文教委員会(8)	⑥建設委員会(9)	⑥経済港湾委員会(10)		⑥都市整備委員会(8)
					⑦予算決算委員会(48)	
	常任委員の所属制限	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会	1人1委員会(予算決算委員会を除く)
委員長任期	2年(条例)	1年	2年(条例)	1年	委員任期	
委員任期	2年(条例)	1年	2年(条例)	1年	議員任期(2年での変更は可能)	
開催方法と審査方法	同時開催／同日審査	分散開催／同日審査	同時開催／同日審査	同時開催／同日審査	同時開催／同日審査	
審査期間	3日間(※ 実質2日間で審査)	2日間	2日間	2日間	1日間(※)	
特記事項	※3日目は予備日	・初日：②③⑥の委員会審査 ・2日目：①④⑤の委員会審査			(※) 予算決算委員会以外は、1日間の審査 予算決算委員会は、2日間の審査	